

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十七年二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） セガミ薬局八木駅前店 （変更後） ココカラファイン薬局 八木駅前店	橿原市内膳町一―一―五	平成二十六年十一月一日
（変更前） きらら薬局 （変更後） きらら薬局医大前店	（変更前） 橿原市兵部町三三―一 （変更後） 橿原市兵部町七―二	平成二十六年十一月二日